

国立大学法人島根大学経営協議会（第61回）＜議事要録＞

日 時 平成26年9月29日（月）14：10～16：15
場 所 医学部管理棟5階 大会議室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事
有澤委員，大谷委員，梶田委員，近藤委員，中村委員，大矢委員，松浦委員，
福島委員
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，谷口監事〕

○ 議事に先立ち，学長から挨拶があった。

報告事項（3）古代出雲文化フォーラムⅢについて

報告事項（4）ホームカミングデーの開催について

報告事項（5）法人化10周年記念事業について

○ 報告事項（3），報告事項（4），報告事項（5）は説明を省略し，一括して質疑が行われた。また，「報告事項（2）国立大学法人島根大学長選考等規則等の一部改正について」は，「協議事項（2）学長選考の基準について」で報告する旨の説明があった。

報告事項（1）教育関係共同利用拠点の認定について

○ 塩飽理事から，教育関係共同利用拠点の認定について文部科学省へ申請し，生物資源科学部附属生物資源教育研究センターの隠岐臨海実験所が認定されたことの報告があった。

報告事項（6）平成27年度概算要求の概要について

○ 辻理事から，資料に基づき8月末に文部科学省から財務省に提出された平成27年度概算要求のうち，国立大学法人に係る新規事業及び本学分の要求概要について報告があった。

報告事項（7）その他

① **山陰法実務教育研究センターについて**

○ 学長から，山陰法実務教育研究センターでは，10月から地域社会や職場等における法実務スキルアップの特別プログラムとして「公共法実務コース」と「企業法実務コース」を，平成27年度から「医療・福祉法実務コース」を開設することの報告があった。

議 題（1）平成26年人事院勧告の対応について

○ 総務部長から，資料に基づき人事院給与勧告の概要及び本学の対応について説明があり，審議の結果，承認された。

○ 次のとおり質疑応答があった。

・委員から，ボーナスが勤勉手当で一律に加算することには違和感があるとの意見があり，辻理事から，ボーナスは期末手当と勤勉手当を総称したものであり，今回は勤勉手当を加算することになるが，勤勉手当は成果・評価に基づいたものである旨の説明があった。

・委員から，昇給についても勤務成績を反映しているのかと質問があり，辻理事から，評価を反映した昇給制度で行っている旨の説明があった。また，学長から，年俸制の教員も評価により給与の年額を決定している旨の補足説明があった。

議 題（2）国立大学法人島根大学特例看護職員の給与及び退職手当の特例に関する規程の一部改正について

- 総務部長から、資料に基づき医学部附属病院に勤務する特例看護職員の給与及び退職手当の特例に関する規程の改正理由、改正内容等の説明があり、審議の結果、承認された。

協議事項（１）アクションプラン２０１４について

- 塩飽理事から、資料に基づきアクションプラン２００７の進捗状況を評価し、見直しを行ったアクションプラン２０１４について説明があり、意見交換を行った。
- 委員から、次のとおり意見があった。
 - ・アジアを重視した国際化推進について、中国・韓国等アジアからの留学生を受け入れているが、政治的な課題はあるが大学交流に問題はないかと質問があり、学長から、政府間の問題は難しいが、大学は人材を育成する場であり、大学間の交流をとおして国家関係の改善に貢献できる人材を育成するため、中国語高度化コースを作り派遣する留学生を増やしたい旨の説明があった。
 - ・平成２７年度概算要求事項にもプロジェクトとして要求されているが、文部科学省から財務省へ要求されていない理由について質問があり、学長から、準備不足であるが実績をあげて再度要求する旨の説明があった。
 - ・女性教員、女性幹部職員の割合の数値目標について質問があり、学長から、具体的な数値目標はまだ設定していないが、現在課長補佐級の女性比率は１５％であり、事務部門の資格取得研修やリーダー研修等を重点的に行って女性幹部を養成したい旨の説明があった。
 - ・過疎対応地域活性化人材育成の具体案について質問があり、学長から、隠岐島前高校の取組みを参考に、地域課題を解決するアイデアを提案し外部に発信できる人材を、ＣＯＣ事業の中の社会人大学院コースで育成することを検討している旨の回答があった。
 - ・インド大使館からインドに進出する日本企業があり、現地で日本語が分かる者を育てる必要があるため、日本語教員を養成して欲しいとの要望があるが、島根大学にも協力して貰えないかと要請があり、学長から、国際交流センターにアジア等で日本語教育を行っていた教員を雇用する予定であり、日本語や日本文化を教えることができる学生を養成できるよう準備を進める旨の回答があった。
 - ・兵庫教育大学では日本文化のコースを作り、裏千家茶道教育を採り入れて好評であったことの事例紹介があり、学長から、武者小路千家家元も講義を行っても良いと言って貰っているので、早速検討したい旨の回答があった。

協議事項（２）学長選考の基準について

報告事項（２）国立大学法人島根大学長選考等規則等の一部改正について

- 塩飽理事から、資料に基づき規則等の改正理由、改正内容の報告があり、続いて学長選考会議で検討中の望まれる学長像と学長候補者選考方法（案）について説明があり、意見交換を行った。
- 委員から、次のとおり要望があった。
 - ・この後に開催する学長選考会議で検討し、検討結果を知らせて欲しい。

協議事項（３）その他

① 教職大学院について

- 肥後理事から、平成２８年度教職大学院設置に向けての検討状況について説明があり、意見交換を行った。
- 委員から、次のとおり意見があった。
 - ・兵庫教育大学は１００名の定員でスタートしたが、兵庫県教育委員会の全面的バックアップがあった。現職の教員の派遣が必要であるため、島根県教委、鳥取県教委の支援が不

可欠であり、教育委員会に支援を約束して貰うことが必要である。

- ・島根大学の教職大学院をもっと支援するよう島根県教育委員会へ働きかけたい。
- ・学長から、次回の経営協議会に教職大学院設置構想（案）を提案したいと説明があった。

② 法科大学院について

- 委員から、静岡大学と法科大学院の連携の進捗状況について質問があり、学長から、文部科学省から連合して司法試験の合格率が上がるものを作れるかと言われており連合は難しいこと、法実務教育研究センターと中央大学との連携協力については協議を進めている旨の回答があった。

③ 看護学専攻の博士課程構想について

- 委員から、看護学科博士課程設置構想の検討状況について質問があり、学長から、看護学専攻の博士課程設置を希望する声が多いことから、看護学科の教員は不足しているため自前で教員を養成したいこともあり検討を進めている旨の説明があった。委員から、看護学科の教員は極めて不足しており、看護学専攻の博士コースはニーズがあるので大いに進めるべきであるとの意見があった。